

平成19年度保育所(園)入所(園)受付がスタート

平成19年4月から入所(園)を希望されるかたの受付を開始します。

入所する保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】 町内在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事、病気、出産、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】 10月2日(月)~23日(月)

【受付場所】 各保育所(園)

【申請用紙交付場所】 各保育所(園)福祉健康課(役場窓口)、福祉健康センター、北事務所

【添付書類】 勤務証明書、内職証明書など

詳しいことや年度途中からの児童の入所、他市町村の保育所(園)への入所(園)を希望されるかたは、北事務所へおたずねください。

松枝保育所(北及1783) ☎387-2298

第一保育所(上新町172) ☎387-2664

下羽栗保育所(無動寺228) ☎387-2496

笠松保育園(西宮町44の2) ☎387-2947

北事務所(東陽町44の1) ☎387-6266



保育所(園)の概要

保育所(園)	松枝保育所	第一保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対象年齢	1歳6か月~就学前	3か月~年少前	1歳6か月~就学前	1歳~就学前
保育料	入所(園)を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

保育所(園)の主な行事

松枝保育所 / 下羽栗保育所

・入所式(4月)・七夕の集いと親子遊び(7月)・運動会/遠足(10月)・お店屋さんごっこ(11月)・クリスマス会/マラソン大会(12月)・豆まき(2月)・生活発表会/卒園(終了式)(3月)

第一保育所

・入所式(4月)・七夕の集いと親子遊び(7月)・運動会(10月)・クリスマス会(12月)・豆まき(2月)・卒園(終了式)(3月)

笠松保育園

・入園式(4月)・七夕まつり(7月)・運動会/いも掘り/遠足(10月)/一日動物村(11月)・餅つき大会(12月)・お店屋さんごっこ(1月)・卒園式(3月)

町立保育所(松枝・下羽栗保育所)運動会

親子のふれあいを大切にし、子どもの体力づくりを目的として、町立保育所(松枝・下羽栗保育所)運動会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

【月 日】 10月8日(日)

※雨天の場合は、10月9日(祝)

【時 間】 午前9時30分~正午

【場 所】 各保育所の園庭

